

地図ソフトについて

株式会社ゼンリンからお客様へのお願い

本モデルに格納されている地図データおよび検索情報等のデータの製作にあたって、毎年新しい情報を収集・調査していますが、膨大な情報の更新作業をおこなうため収録内容に誤りが発生する場合や情報の収集・調査時期によっては新しい情報の収録がなされていない場合など、収録内容が実際と異なる場合がありますので、ご了承ください。

重 要 !!

本使用規定(「本規定」)は、お客様と株式会社ゼンリン(「弊社」)の間の「本モデル」(「機器」)に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ(「本ソフト」)の使用許諾条件を定めたものです。本ソフトのご使用前に、必ずお読みください。本ソフトを使用された場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

使 用 標 定

1. 弊社は、お客様に対し、機器の取扱説明書(「取説」)の定めに従い、お客様が管理使用する機器1台に限り本商品を使用する権利を許諾します。
2. お客様は、本ソフトのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。
 - (1) 必ず安全な場所に車を停止させてから本ソフトを使用すること。
 - (2) 車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておこなうこと。
3. お客様は、以下の事項を承諾するものとします。
 - (1) 本ソフトの著作権は、弊社または弊社に著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属すること。
 - (2) 本ソフトおよび本ソフトを使用することによってなされる案内、料金表示などは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、すべてが正確かつ完全ではないこと。弊社は、このような場合においても本ソフトの交換・修補・代金返還その他の責任を負わないこと。
 - (3) 弊社は、本ソフトに関する損害賠償責任を、弊社の故意または重大過失による場合を除き、一切負わないこと。なお、この規定は、本ソフトに関する弊社の損害賠償責任のすべてを規定したものとすること。
 - (4) 本規定に違反したことにより弊社に損害を与えた場合、その損害を賠償すること。
4. お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
 - (1) 本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの全部または一部を複製、抽出、転記、送信すること。
 - (2) 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフト(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。)の全部または一部を使用させること。
 - (3) 本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他のこれらに準ずる行為をすること。
 - (4) その他本ソフトについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。